

平成31年4月1日

事業主殿

一般社団法人 村山労働基準協会  
(公印省略)

## 安全衛生推進者養成講習のご案内

安全管理者、衛生管理者の選任が義務付けられていない中小事業場の安全衛生水準の向上を図るため、**10人以上50人未満の労働者を使用する事業場では、労働安全衛生法第12条の2により安全衛生推進者の選任が義務づけられています。**

行政によりますと、いまだに未選任の事業場が数多くあり、**実質1人だけの選任では不在になるケースが多々あるため、複数の有資格者が望ましい**とのことです。また、50人以上の事業場にあっても安全管理者・衛生管理者の補助者として受講されることも安全衛生管理体制の充実につながるものとしてお勧めいたします。

講習修了者には所定の修了証を交付いたします。但し、欠課者には交付致しません。

### 記

- 日 時 平成31年5月15日(水) 9:00 ~ 17:00  
16日(木) 9:00 ~ 12:00 2日間
- 会 場 村山市民会館 2F大会議室 (Tel; 53-3111)
- 受 講 料 1名; 13,000円(テキスト(当日渡し・税等含む) 非会員16,000円  
\*昼食は各自対応して下さい。  
\*申込みは受講料と一緒に納付下さい。受講票をお渡し致します。  
\*受講の取消しは講習初日の3日前まで。それ以降取消しの場合は、受講料を返還致しませんので代わりの方を参加させてください。  
\*受講日には、受講票と筆記具をご持参ください。
- 申 込 先 一般社団法人 村山労働基準協会  
〒995-0033 村山市楯岡新町三丁目2-18-10 (Tel; 53-2664)

**申込締切、4月26日(金)まで**

**FAX: 53-2418**

## 安全衛生推進者養成講習受講申込書

受講番号	フリガナ(必ず) 受 講 者 名	生 年 月 日	現 住 所
		平成 昭和 年 月 日	
		平成 昭和 年 月 日	

上記のとおり 名分 円の受講料を添えて申し込みます。

一般社団法人 村山労働基準協会 御中

平成31年 月 日

事業場名 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

事業主名 \_\_\_\_\_

印 \_\_\_\_\_

連絡担当者氏名 \_\_\_\_\_

(TEL \_\_\_\_\_)

(会員13,000円× 名 = \_\_\_\_\_ 円) 入金 /

- 窓口持参 /
- 銀行振込 /

【銀行振込の場合; きらやか銀行 楯岡支店 普通預金No.115286へ】